

野田市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同法231条の2の3第2項及び野田市会計事務規則第34条第2項の規定により告示します。

令和8年4月6日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定納付受託者の名称、住所
名称 株式会社千葉銀行
住所 千葉市中央区千葉港1番2号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
各種証明書発行手数料（キャッシュレス決済分）
- 3 指定納付受託者の指定日
令和8年4月1日
- 4 指定期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで